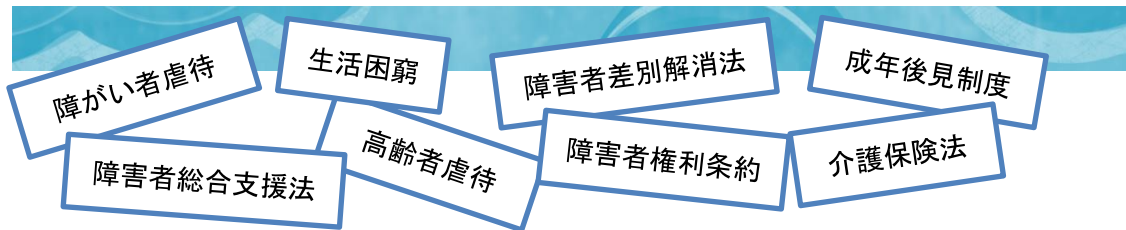


# 全国権利擁護支援実践研修会 in ながの

どうする?! 長野の意思決定支援～権利擁護の本質を考える～



Supported by  
**日本財団**  
THE NIPPON  
FOUNDATION

介護保険法や障害者総合支援法、成年後見制度の施行、障害者権利条約の批准等を契機として、高齢者や障がい者など“本人の意思を尊重した支援”（意思決定支援）の実現が強く求められています。

本人の意思を支援するとはどのようなことでしょうか？

専門職は本人の意思決定をどう支援すればよいのでしょうか？

権利擁護支援と意思決定支援について学び、実践に結びつける研修会を開催します。

■と き：2016年8月19日（金） 10：00～16：00（受付：9：30～）

■ところ：長野市立柳原公民館（長野県長野市大字小島804番地5）

■定員：100名（定員になり次第締切）

■参加費：1,000円（資料代として。当日受付にて支払い。）

■申込み：8月5日（金）までに、申込用紙に必要事項を記入の上、NPO法人北信ふくしMねっと（現地事務局）へFAXにて申込み

## 基調講演 10：00～11：20

### 『権利擁護支援と意思決定支援』

講師：佐藤 彰一さん（全国権利擁護支援ネットワーク代表・國學院大学教授・弁護士）

## 課題提起 11：30～12：30

### 『権利擁護の現場で起きていること ～地域の実践から～』

報告者：知多地域成年後見センター 今井 友乃さん

成年後見支援センターかけはし（松本市社会福祉協議会）

北信圏域権利擁護センター（NPO法人 北信ふくしMねっと）

## グループワーク 13：30～16：00

### 『権利擁護支援の本質 ～意思決定支援を実践するには～』

講師：小湊 純一さん（宮城福祉オンブズネット「エール」副理事長・社会福祉士）

◆後援：長野県／長野市／（社福）長野県社会福祉協議会／（社福）長野市社会福祉協議会／長野県弁護士会／（公社）成年後見センターリーガルサポートながの／（公社）長野県社会福祉士会／長野県精神保健福祉士協会／NPO法人長野県介護支援専門員協会／NPO法人長野県相談支援専門員協会／長野県医療社会事業協会

◆主催：（一社）全国権利擁護支援ネットワーク（千葉県船橋市本町6-3-16-603）TEL047-407-4584

◆現地事務局：NPO法人 北信ふくしMねっと

（長野県中野市中央1-4-19 中野庁舎3階 電話：0269-26-2266 FAX：0269-38-1007）

アドボネットながの

◆全国権利擁護支援ネットワークとは・・・

全国権利擁護支援ネットワークは、全国各地で権利擁護支援の実践を積み重ねてきた100を超える団体や個人によるネットワークです。これら加盟団体は全国各地でさまざまな先進的な実践を展開しています。

長野県内では、飯田市社会福祉協議会（いいだ成年後見支援センター）、松本市社会福祉協議会（成年後見支援センターかけはし）、アドボネットながの、NPO法人北信ふくしMねっと（北信圏域権利擁護センター）の4団体が加盟しています。

NPO法人 北信ふくしMねっと  
(FAX: 0269-38-1007)

● 申込書 ●

所 属 (職場等)	
ふりがな	
お 名 前	
ご 住 所	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 職場 ※いずれかに☑をして、ご記入ください。 〒 —
電話番号	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 職場
F A X	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 職場
保有資格	<input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 看護師 <input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 社会福祉士 <input type="checkbox"/> 精神保健福祉士 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員 <input type="checkbox"/> 相談支援専門員 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ※該当するものすべてに、☑をしてください。
配慮が必要な 事項	

※個人情報とは本研修のグループ分けで活用するなど研修以外の目的で使用しません。

～ 公共交通機関のご案内 ～

長野市立柳原公民館  
(長野県長野市大字小島 804 番地 5)

- ・長野電鉄  
「柳原駅」から徒歩 5 分
- ・長電バス  
平林・柳原線 (市民病院経由)  
「柳原駅バス停」から徒歩 5 分

